



(修正版)

7月15日の記者発表資料について、日時(赤字部分)を修正させていただいております。

令和3年7月15日

和歌山市

独立行政法人都市再生機構 西日本支社

和歌山市とUR都市機構が基本協定を締結！！ ～新しいまちづくりを協働で推進～

和歌山市と独立行政法人都市再生機構（以下「UR都市機構」）は、官民連携によるまちづくりの更なる推進、ウォーカーブルシティの実現や公共空間の利活用など和歌山市における新しいまちづくりを協働で推進するため、連携協力協定を締結します。

については、下記のとおり、協定締結式を執り行いますのでお知らせいたします。

記

- 1 日時 令和3年7月28日（水）14時 **30分**～
- 2 場所 和歌山市役所（和歌山市七番丁23番地）4階市長室
※ご取材を希望の方は、和歌山市役所までお越しください。
- 3 出席者 和歌山市長、UR都市機構理事・西日本支社長ほか
- 4 次第 出席者紹介、概要説明、協定書署名、写真撮影、
挨拶（和歌山市長、UR都市機構理事・西日本支社長）
- 5 本協定に基づく連携事項
 - ・ウォーカーブル推進都市の取組に関する事
 - ・リノベーションまちづくりに関する事
 - ・都市再生推進法人との連携など官民連携まちづくりの推進に関する事
 - ・JR和歌山駅及び南海和歌山市駅、和歌山城の各周辺の再整備に関する事 等
- 6 その他
 - ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、執り行います。
 - ・当日、和歌山県又は大阪府に緊急事態宣言が発令される場合、締結式は中止致します。

(お問合せ先)

和歌山市

都市計画部 都市再生課 まちなか再生班 中村 (電話) 073-435-1048

UR都市機構西日本支社

都市再生業務部 まちづくり支援室 岡田・熊谷 (電話) 06-6969-9201

総務部 総務課 (広報担当) 歌川 (電話) 06-6969-9008

◆協定締結までの経緯

和歌山市はこれまで、まちなか居住やまちなかの利便性向上、賑わい創出に向けた取組として、小中学校の再編や空き校舎を活用した大学の誘致、市街地再開発事業等による拠点整備、既存施設を活用した Park-PFI（公募設置管理制度）などを進めてきました。その成果として、まちなかにおいては、若者の増加や各拠点での賑わい創出等の効果が発現しつつあります。令和3年3月には、官民連携まちづくりの更なる推進を目的とした「まちなかエリアプラットフォーム和歌山（MAPWA）」の立ち上げや、ウォークラブルシティの実現や新たな日常・稼げる空間を創出する取組が評価され、国土交通省の「新しいまちづくりのモデル都市」に選定されました。

UR都市機構は2015年2月に和歌山市からコーディネート要請を受けて以来、コンパクトな都市空間の形成及び公共公益施設の整備・再編を中核とした都市再生に資するまちづくり支援を行ってきました。

この度、「新しいまちづくりのモデル都市」選定を契機に、これまでの取組に加え、官民連携のまちづくりの更なる推進やウォークラブルシティの実現、公共空間の利活用など、和歌山市における新しいまちづくりを協働で推進することを目的とした連携協力協定を締結することとなりました。

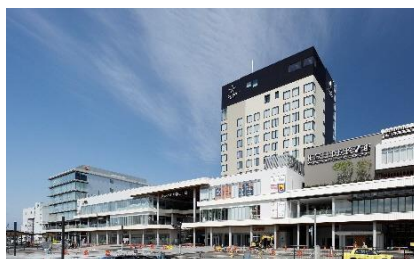
◆協定締結の目的

- ・和歌山市：コンパクトな都市空間の形成及びにぎわいと活力にあふれた地域の創造を実現するべく、効率的かつ効果的なまちづくりの推進を目指します。
- ・UR都市機構：国の政策実施機関として、地域経済の活性化とコンパクトシティの実現を図るまちづくりの構想や計画づくり、施策の具体化等に係るコーディネート業務が中期目標に定められています。和歌山市と包括的に連携・協力することで、市のまちづくりの実現に寄与していきます。

◆和歌山市の取組事例



官民連携による公共空間の活用



市街地再開発事業による再整備



遊休不動産リノベーション